

仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当：石田・今井 075-611-5371)

1 業務名

フェンス修繕（羽束師鴨川町）

2 業務の目的

羽束師鴨川町地内の京都市管理水路のフェンスが破損しているため、修繕するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年1月30日まで

4 履行場所

京都市伏見区羽束師鴨川町地内

5 業務範囲

箇所図及び現状写真

6 業務内容

- ・ネットフェンス張替え（門扉部）（H1800×W800）：2箇所
- ・ネットフェンス張替え（フェンス部）H1800×W8900：1箇所
- ・片開門扉修繕（吊元丁番全交換）：1箇所
- ・門扉上部へ金網付曲げ忍び返し（進入防止）設置：1箇所

※既存の製品と同等品以上のものを採用すること。

※作業に要する寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

※撤去した発生材は、全て請負者において適切に処分すること。

※事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。

※業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

7 留意事項

作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。

作業員には、清潔で安全な服装をさせ、請負者の職員であることを示すものを着用すること。

当該箇所近隣の関係者との間で問題が生じないように近隣への周知等に留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。

作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。

作業実施者にかかる安全管理については、請負者の責任において行うこと。

本業務で発生した事故等については、請負者の責任において対応すること。

8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

箇所図

羽束師鴨川町地内



1 / 2500

注釈1

金網付曲げ忍返し設置

ネットフェンス張替え
H1800×W800





ネットフェンス張替え
H1800×W800

ネットフェンス張替え
H1800×W8900



片開門扉修繕
吊元丁番全交換